

平成30年度千葉県農政審議会議事録

1 日 時 平成31年1月28日（月） 午前10時から12時まで

2 場 所 千葉県教育会館2階 203会議室

3 出席者 [審議会委員] ※敬称略

鶴岡 宏祥 プリティ長嶋 相川 勝重 北村 新司
 林 茂壽 宍倉 春江 林 和雄 間瀬 誠一
 根本 実 齋藤 昌雄 浅井 悦子 大江 靖雄（12名）

[県職員]

農林水産部長 農林水産部流通販売担当部長 農林水産部次長（事）
 農林水産部次長（農） 農林水産部次長（農土） 農林水産部次長（農）
 農林水産政策課長 団体指導課長 生産振興課長 流通販売課長
 担い手支援課長 農地・農村振興課長 安全農業推進課長 耕地課長
 畜産課長 森林課副課長 水産課長

4 議 題 （1）旧千葉県農林水産業振興計画（平成26年度～平成29年度）の評価と
 現計画における主な取組について
 （2）新千葉県農林水産業振興計画（2018年度～2021年度）の今年度
 の取組状況について

5 報 告 （1）千葉県農業者総合支援センターの活動について
 （2）三島ダムの漏水対策について
 （3）林地開発許可地（市原市）における土砂流出について
 （4）農林総合研究センター機能強化について
 （5）農業大学の教育内容の充実について

6 審議内容

発 言 者	発 言 内 容
司会 （農林水産政策課副課長）	<p>【開会】</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから「平成30年度 千葉県農政審議会」を開会いたします。</p> <p>私は、しばらくの間、進行を務めさせていただきます、農林水産政策課の齋藤でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会は11時45分の終了を目途に進行してまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、お手元に配付してございます資料の御確認をお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>(資料の確認)</p> <p>続きまして審議会の成立について御報告いたします。本日、委員16名のうち、半数以上である12名に御出席をいただいております。</p> <p>このため、本審議会の設置根拠であります千葉県行政組織条例の第32条第2項の規定により、本審議会は成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは、はじめに、半田農林水産部長から挨拶を申し上げます。</p>
農林水産部長	<p>(あいさつ)</p> <p>みなさんおはようございます。</p> <p>本日は、御多忙の中、農政審議会に御出席していただきありがとうございます。またこのたびの委員の改選に当たりまして、就任を御快諾くださいます。厚く御礼申し上げます。</p> <p>農政審議会は、千葉県農業に関する基本的施策につきまして総合的に調査、御審議をいただくものでございます。</p> <p>昨年度は、本県の農業振興を図る上で最も重要である千葉県農林水産業振興計画について御審議いただいたところでございまして、県では現在、この計画に基づいて様々な施策を進めさせていただいているところでございます。</p> <p>本日は、この計画の前の計画であります、平成26年度から29年度までの旧振興計画について、平成29年の農業産出額が昨年12月に発表されるなど、種々の統計値等がほぼ揃ったことを踏まえて最終評価を行いましたことに対し、皆様から御意見をいただきましたと考えております。</p> <p>さらに本年度は、現行計画の初年度であります。平成30年度は、もう10か月ほど経ちましたので、本年度の取組状況についても説明させていただきます。</p> <p>その他、次第にもありますように、本年度新たに作りました農業者総合支援センターの活動について、あるいは事故が色々ありましたので三島ダムの工事の検討会等について報告させていただければと思います。</p> <p>この議題の内容につきましては、すでに委員の皆様にご説明をさせていただいておりますので、本日は皆様からの御発言をいただく時間に多くを充てたいと考えておりまして、説明は簡潔にさせていただきます。皆様から様々な御意見を賜ればと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。</p> <p>農業に関しましては、千葉県には限りませんが、たとえば</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>TPP 11などの国際的な協定の発効、あるいは高齢化や後継者の問題、耕作放棄地等、様々な問題があり、産地間競争などが今後いっそう激しいものになっていくのではないかと予想されます。</p> <p>このような中、1月24日に平成31年度の千葉県の当初予算を発表いたしました。これにつきましては、2月7日から始まります2月の定例県議会において御審議をいただくことになっています。農業振興に関するものとしては、例えば酪農における夏の生産性向上対策事業を新規に起ち上げたり、また輸出促進事業、次世代人材投資事業、飼料用米や加工用米の流通加速化事業、あるいは野生鳥獣総合対策事業、これはイノシシに関する補助単価の引上げや、耕作放棄地の刈払い事業などを増額するなど、微力ではありますが、前にも前に進めさせていただくため、農林水産振興全体の予算額として、前年度に比べ2.5%拡充し、事業の推進を図っていきたいと考えております。</p> <p>本県農業をさらに発展させるために、皆様からいただいた御意見を今後の取組に生かしていきたいと思っておりますので、御審議を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願いたします。</p>
司会	<p>続きまして、本日、御出席の委員の皆様を御紹介申し上げます。皆様方には、昨年8月1日付けで委員への御就任をお願いしたところでございます。それでは、皆様を御紹介申し上げます。</p> <p>(委員を紹介)</p>
司会	<p>それでは、議事に入らせていただきます。議事1、本審議会の会長、副会長の選任でございます。</p> <p>皆様には、2020年7月31日までの2年間、委員を委嘱させていただいておりますが、今回は、委嘱後初めての審議会となりますので、会長、副会長の選任が必要となります。</p> <p>千葉県行政組織条例第32条第1項の規定におきまして、会長が会議の議長となる旨を規定しておりますが、会長、副会長が選任されるまでの間、仮議長を選任していただき、進行をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、仮議長を選任につきまして、委員の皆様にお諮りいたしますが、いかがでございますか。</p> <p>(委員から事務局一任の提案)</p> <p>事務局一任との御発言をいただきましたので、仮議長につきましてはたいへん恐縮でございますが、委員の在任期間が長い齋藤委員をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(委員から異議なしの答)</p> <p>それでは、齋藤委員に仮議長をお願いしたいと存じます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>恐れ入りますが、齋藤委員には議長席にお移りいただき、進行をお願いします。</p>
<p>仮議長</p>	<p>ただいま仮議長に選任された齋藤です。 御協力のほどよろしく申し上げます。 それでは、当審議会の会長、副会長の選任を行いたいと思います。 選任方法について、事務局から説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長、副会長の選任について御説明します。 千葉県行政組織条例第30条第1項により、会長、副会長は委員の互選により定める旨規定されております。</p>
<p>仮議長</p>	<p>事務局から、会長、副会長は委員の互選によると説明がありましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>会長は千葉大学大学院教授の大江委員に、副会長は千葉県農業協同組合中央会会長の林委員にお願いしてはどうでしょうか。</p>
<p>仮議長</p>	<p>ただいま、会長に大江靖雄委員、副会長に林茂壽委員との御提案がありましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
	<p>「異議なし」とのことですが、大江靖雄委員、林茂壽委員はいかがでしょうか。</p>
<p>両委員</p>	<p>(了解)</p>
<p>仮議長</p>	<p>両名の御了承をいただきましたので、当審議会の会長は大江靖雄委員、副会長は林茂壽委員ということで決定いたします。 それでは、会長、副会長が選任されましたので、これをもちまして仮議長の任を降ろさせていただきます。 御協力ありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>齋藤委員、ありがとうございました。 ただいま選任されました、大江会長、林副会長から御挨拶をいただきたいと存じます。 会長、副会長におかれましては、恐れ入りますが前の席へ御移動をお願いいたします。 それでは、大江会長、御挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長（大江靖雄委員）</p>	<p>(あいさつ) ただいま選任いただきました、千葉大学の大江でございます。本日の農政審議会は、先ほど半田部長からお話いただいたように、旧千葉県農林水産業振興計画の最終評価を行うものになります。これは、平成29年度に終わりましたので、今年度がちょうど評価の時期になります。 また、現在進行中の新たな振興計画についても御議論いただいて、千葉県の次の有効な農業施策につなげていければと考えており</p>

発 言 者	発 言 内 容
	ますので本日はよろしく願いいたします。
副会長（林茂壽委員）	（あいさつ） 御紹介賜った林でございます。大江会長を補佐しながら副会長という責を全うしてまいりたいと存じますので、皆様方の御指導のほど、どうぞお願い申し上げます。
司会	ありがとうございます。それでは議事に戻らせていただきます。 以降の進行につきましては、大江会長にお願いいたします。
議長（大江会長）	【議事】 それでは、これから議長役を務めさせていただきます。 皆様の御協力をお願いします。 まずは、議事録署名人の選任です。 これにつきましては、千葉県農政審議会運営等規程第5条第3項に基づき議長から指名させていただくことになっております。 議事録署名人につきましては、根本委員と浅井委員のお二方をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。
両委員	（了解）
議長	次に、傍聴人の入場について、千葉県農政審議会運営等規程第4条第1項の規定により傍聴人の入場を許可いたします。傍聴希望者がいましたら、事務局の方で傍聴人を入室させてください。
司会	御報告します。本日は、傍聴希望はありません。
議長	そうですか、ありがとうございます。 それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。 議事はアとイがありますが、まずは、アの「旧千葉県農林水産業振興計画（平成26年度～平成29年度）の評価と現計画における取組について」、事務局から説明して頂きまして、皆さんの御意見を賜りたいと存じます。事務局からお願いいたします。
農林水産政策課長	（資料により説明）
議長	旧振興計画の評価に関して説明いただきました。皆さんに御審議をいただく前に、事務局のほうから連絡事項があるそうなのでお願いいたします。
司会	本日御到着が遅れておりました、小倉委員ですが、都合により御欠席との連絡をいただきましたので、御報告いたします。なお、会の成立につきましては、結果として、会の委員の半数以上の12名の方に御出席いただいておりますので、会議の成立には影響ございません。

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>ということで、本審議会は成立しているということです。 それでは、皆様からコメント、御意見を頂戴したいと思いますのですが どうでしょうか。</p>
委員	<p>いろいろ努力を重ねまして、概ね評価されるといいますか、進展 具合のいい結果が出ているということは、努力が実を結んだと思っ ています。一つだけ気になることは、やはり将来を担う新規就農者 は、どうしても確保していかなければならない訳であります。新規 就農者数は、私からみれば、いい数字が出ているとも思いますが、 年齢的に、何歳で農業を始めても、新たに農業を始める方は新規就 農者とカウントされると聞いております。実態はどうであるかお聞 きします。</p>
議長	<p>6 ページに書いてありますね。いかがでしょうか。新規就農者の 育成というところですね。</p>
担い手支援課長	<p>新規就農は、ここ数年は400名前後で推移しております。それ 以前は300名ぐらいの年が多かったことから、給付金事業が始ま った関係で400名程度に増えたと考えております。 年齢構成は、ここ数年、約9割が45歳未満で、比較的若い世代 が多い状況になっております。もう少し詳しく言いますと、10代、 20代合わせて4割程度、30代、40代合わせて5割程度です。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>45歳未満で概ねを占めているということは、よろしいかと思 います。やはり、それ以上となると新規就農者としてカウントしてい いものかどうかと考えます。もちろん新たに農業を始めるのですか ら悪くはないですけども、こういうカウントの仕方で結果が違っ てきます。 できれば40歳あるいは45歳で線を引いて区切り、それより若 い人、それより上の人ということで、区別した方が成果としてわか りやすくなると思います。</p>
議長	<p>農林統計では、年齢層をかなり区分して統計をとっているとのこ とですので、将来の農業の担い手ということを考えると、当然若い 世代を増やしていただきたいということですね。 ちょっと前まで定年帰農ということが言われていまして、新規就 農の構成の中では、かなり定年帰農者が多かった時代があったか と思います。それが少し年齢が下がってきていると思いますので、そ の辺に期待をつないでいきたいと思います。 あと、法人化が進んでいますので、法人の中でインキュベーション というか、人材を育てていく、そういう機能も出てきていると思 いますので、それと合わせて考えていただいた方がいいのかなと思 います。いずれにしても若い世代を増やしたという思いは、皆さん</p>

発 言 者	発 言 内 容
	共通すると思います。
委員	<p>担い手という問題の関連ですが、全くの新規就農者もいいのですが、先ほどの説明で販売農家数が20年前の半分になったということは大きな問題だと感じます。</p> <p>新規就農者よりも、農家の後継者が、そのまま継続していただければ、親がやっている事を見て学んでいきながら、自分がやる時には、これだったらもっとやってみようということで、成功していくこともありますから、小さな農家でも継続していただくことにより、大きい規模へつながっていく可能性が出てきます。</p> <p>また、地域、集落を、農家が世代を超えて互いに協力し合いながら形成していく中では、新しい人が新規就農でぽんとやるよりも、今の販売農家の方々を大切に育てていくということが、循環型の地域農業を継続していく上では大事であると思います。</p>
議長	いかがでしょうか。
農林水産政策課長	委員のおっしゃるとおりでございます。基本的に新規就農も大変重要ですが、併せて今、農業をされている皆様方が継続して農業をやっていただくことが、地域振興のためにも大変重要ですので、今後、そういったものにも取り組んでいきたいと考えています。
委員	大切という考え方としてはわかりましたけれども、政策の上で、そういった大規模でやっているところに補助金や助成金を出していくのではなくて、小さな農家にも手を差し伸べていただきたいのです。例えば米農家の場合は、機械だけで、トラクター、田植機、コンバイン、もみすり機など5種類、6種類使っています。その小さな機械を一つ買うときに手を差し伸べてもらえば、10年、15年はやめられません。全部の機械が一斉に壊れることはありませんから、壊れたらそれをまた足して行って継続していきます。そういったきめ細やかな政策を取り入れていただければ、販売農家は減らずに維持していくと思いますので、意見として申し上げます。
議長	ありがとうございました。これは私の研究テーマでもあるのですが、小さな農家が生き残っていく方法はいくつかあると思います。大きな農家と農業生産だけで競争したら、とても勝ち目がないのは明らかです。こういう競争の激しい時代になってきていますから、その中で負けてしまう。ですから、それをなんとかするためには、6次産業をしたりとか多角化をしていくということだと思います。そういうセットで考えていく必要があると思います。
担い手支援課長	委員のおっしゃるとおり、千葉県農家の規模の構成は、圧倒的に小さな農家の方が多いわけでございます。農業産出額の観点から言うと、大きな経営体を育成していくことが非常に重要なのですが、

発 言 者	発 言 内 容
	<p>農村社会、地域の集落機能の維持などのためには、小さな農家がたくさんいることが非常に重要だと認識しています。小規模でも一定の所得が得られるような、小規模多品目生産の支援、6次産業化の支援や低コストのためのいろいろな支援についても併せて行い、意欲のある小規模農家が、地域の特性に応じて、経営を継続できるような支援を今後とも行っていきたくと考えています。</p>
委員	<p>昔はよく「三ちゃん農業」などと言いましたけれど、その農家が日本農業を支えてきたと思います。その時代には不耕作地というのは、ほとんどありませんでした。結局、土に対する思いが今と違ったのです。</p> <p>今は大規模化や株式会社化といいますけれど、株式会社というのは、土に対する思い以上に、利益を追求しなければいけません。</p> <p>だから谷津田あるいは三角の小さな田んぼに手をかけるよりも、耕作されなくなった大きな田んぼを集約して、どんどん先にいかなければいけないんです。そういう方も大事なんです。一方、昔からの先祖の土地を守る小さな農家も大事なんです。やはり数がものをいう時があるんです。兼業農家でもいいです、とにかく土を愛して、荒らさないように、不耕作地が増えないような政策をしてもらいたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。共通する思いがあると思います。多面的機能の増進という政策もある訳ですが、小規模農家の方が多面的機能の発揮という面では優れているという研究結果もあります。やはり総合的な観点から支援していくということが大事なのかなと思いますので、総合的な観点で政策の見直しをよろしくお願いします。</p>
委員	<p>去年の審議会での答弁を受けまして、その後のことでお伺いいたします。去年の審議会では、販売力強化、輸出促進に関する具体的な対策や対応策について、また、担い手の確保と、その更なる充実化に関連して、輸出について質問をいたしました。</p> <p>その際、流通販売課長から、平成27年7月に「千葉県農林水産物の輸出促進ガイドライン」を策定し、別冊としてこれから輸出の取組を始めようとする事業者が活用できるように、「手引き」を作りましたという説明があり、これを受けて市川の梨を香港へ輸出しようとなりました。</p> <p>この件については、県議会でも質問しましたが、香港には去年の7月から2つの条件をクリアすると輸出が可能となったため、実際に市川のJAや市川市の梨農家に輸出を薦めたところ、輸出は、ちょっと難しいということで、どなたも取り組みませんでした。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>それで私がテストケースとして輸出を試みました。県の「手引き」を使い、実際にやってみて110キロの「あきづき」という梨を香港に輸出したのです。</p> <p>香港では梨が大人気で、その日のうちにさばけましたが、輸出の手続は非常に面倒で、時間やお金がかかりました。</p> <p>それで、この「手引き」をもう一度見直したところ、内容が古いように感じました。特に香港のことが書いてあるページや梨の輸出についてのQ&Aを見ると、もっと更新してほしい項目があります。</p> <p>千葉県が作った「手引き」と「ガイドライン」については、時間の経過もあり諸事情が変わってきているので、改訂する必要があると私自身実感したのですが、その点いかがでしょうか。</p>
議長	<p>4ページの左側の部分に関わる質問です。特に「マニュアル」とか「手引き」をアップデートするという、かなりプラクティカルな御提起をいただいたと思います。いかがでしょうか。</p>
流通販売課長	<p>平成27年7月に、県で作成した「農林水産物輸出の手引き」についての御指摘だと思います。当時、「農林水産物の輸出促進ガイドライン」と併せて、具体的に、県内の事業者が輸出をする際の、細かいQ&Aの形で作られた「輸出の手引き」というものを作成しております。</p> <p>輸出の手続というのは、県で規制しているというよりは、国で規制をしているため、平成27年7月当時も、国の手続を反映させた形で作られたものですが、それから3年以上経ち、御指摘のように当時とは状況がだいぶ変わってきているところです。今すぐに改訂することを予定しているわけではございませんが、国やJETROのホームページなどにも、手続などについて掲載されていますので、現時点で、県内の事業者の皆様には、こうしたものを参考に手続を進めていただくとともに、県としても、手引きの形がいいのか、あるいはホームページにリンクを張っていくのがいいのか、といったことも含めて、よりわかりやすい方法を検討してまいりたいと思います。</p>
委員	<p>輸出に関する情報というのは、新しければ新しいほど、産地間競争の中で勝利すると思います。3年前のデータは、非常に古い内容になっていると感じています。Q-4の項目では、日本梨を輸出する際の注意点が写真付きで記載してあります。そこでは輸送時に果実の傷みを軽減するため、フルーツキャップで果実を保護することが写真で例示してあります。しかし、これは国内でも同じことであり、今では輸出に特化した話ではありません。手引きの中の情報の更新は、ホームページ、あるいはこれに補足する形で、香港の情報はこうですよと紙ベースで作って渡すというのも一つの方法でないか</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>と思います。</p> <p>やはり輸出については、最新の情報が非常に重要です。私も去年の8月から9月にかけて、110キロとわずかな量ですが、梨の輸出を経験し、こういう風にやればできるんだという経験則を得ました。そういう情報をどんどん共有して、これから若い担い手にも取り組んで欲しいと思います。</p> <p>香港というマーケットは世界でも1、2位のマーケットであり、私が実際に見てきたところ、今後の進捗状況次第では、中国本土から香港へ買物に来ると思います。</p> <p>そこで、若い人たちが輸出にもっと取り組む気が起きるようなガイドラインを作っていただきたいと要望いたします。</p>
議長	<p>ポジティブな御意見をありがとうございます。</p> <p>私も全く同感でございます、確かに「輸出促進」の評価は、「進展」という評価になっていますが、具体的にはポテンシャルはもっと高いはずです。</p> <p>先ほどの意見にあるように、やってみたら意外とできるというところがあるが、生産者が二の足を踏んでいるというところがあるかと思えます。その敷居をできるだけ低くしていただくということが、政策的にも大事なかなと思えます。</p>
委員	<p>ジビエ関係の目標は「概ね進展」となっておりますけど、まだまだ鳥獣被害は多くあります。</p> <p>ハンターが鳥獣を捕獲しても、しっかりとした処理施設が無ければジビエにはなりません。</p> <p>ジビエとして活用するには、捕獲後の早い処理が非常に重要であり、そのためにも系統的、組織的な処理施設の設置が必要ではないかと思えますが、どのような形でお考えでしょうか。</p>
農地・農村振興課長	<p>現在県内で稼働しているイノシシ・シカなどの獣肉処理施設は、6施設あります。この6施設の処理能力は年間960頭で、1,000頭に満たない規模で稼働している状況です。</p> <p>さらに、今年度は、木更津市で新たに獣肉処理施設の建設が進んでいます。</p> <p>県としましては、捕獲、防護、生息環境管理、ジビエの有効活用などの4つのプロジェクトを中心に獣害対策を進めているところです。</p> <p>ジビエの活用が進むことにより、捕獲者がイノシシ・シカを捕って獣肉を流通させていくという取組の流れが出てくれば、捕獲の拡充や強化につながっていくものと考えております。</p> <p>そこで、地域で獣肉処理施設の計画を立てていただければ、国の交付金などを活用しながら支援していきたいと考えています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>ありがとうございます。ジビエについては、放射能等も調べないといけませんので、非常に大変な作業になると思います。</p> <p>地域の方々からジビエへの取組要望があった場合には、処理工程が大事になります。また、房総ジビエが商品として拡大すれば、捕獲や処理等の獣害対策が、ますます重要になります。獣害対策は、ジビエの活用を含めよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>落花生「Qなっつ」は、千葉県で大変推奨しております、私も八街落花生祭りを開催し、この「Qなっつ」をPRしてきたところです。</p> <p>各生産者からは、味が良い、莢が綺麗ということで高く評価されてます。一方で、栽培時に「Qなっつ」の草丈がたいへん伸びるということを心配している生産者が多くおります。</p> <p>その点について、県でお考えがあったらよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>今の点は、草丈が伸びすぎて倒伏しやすいということでしょうか。その問題点についてお願ひいたします。</p>
委員	<p>「Qなっつ」の草丈が伸びて掘り取りにくいということで、各生産者からいろいろな御意見を賜っております。</p> <p>何か対策があればということでよろしくお願ひいたします。</p>
生産振興課長	<p>「Qなっつ」については、分枝が長いという特性があります。そのため、収穫時に枝が絡んだりして非常に作業がしづらいというお話を伺っています。そういうこともあり、最適な栽培方法について、農家の方々に情報提供をする必要があると考えております。そこで、農林総合研究センター等と連携し、年度内に研修会を開催し、栽培上の注意点等を農家の方々に周知させていただきたいと考えています。</p>
委員	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>「Qなっつ」は、非常に有望な品種ですが、どうしても克服しなければならない技術や問題、課題が出てくるのは、やむを得ないところです。その点は、現地と密接に、また試験研究とも十分にタイアップしていただいて、対処していただければと思いますのでお願ひいたします。</p>
委員	<p>私は、特別栽培の落花生を食べて、とてもおいしいと思った後に「Qなっつ」をいただいて、やはり味はとても大事だと思いました。味には栽培方法、保存方法、梱包方法が影響するのではないかと思いますので、是非よろしくお願ひします。</p> <p>それともう一つ、県立農業大学校の卒業生は、どのように就農を続けているのか伺います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	2点ありましたが、「Qなつつ」の栽培・流通方法、味覚面での配慮ということと、大学校の修了者が、その後どうなっているかということで、情報をお持ちでしたらお願いいたします。
担い手支援課長	<p>県立農業大学校は東金市にありまして、修業年限は農学科が2年間、研究科に進むとさらに2年間です。農学科の定員は80名で、入学するのはその9割程度です。</p> <p>農学科の昨年度の卒業生のうち、実際に就農している方が17名、あと農業関係の会社に就職している方が24名、そのほかは、研修あるいは進学等でございます。実際に農家子弟でない方も最近は多くなっておりますので、就農するのは、だいたい卒業生の3分の1程度です。そのほかの多くは、農業関係企業への就職ということになっています。</p>
議長	よろしいですか。ありがとうございました。
委員	<p>農業大学校に関連しますが、例えば水稻農家の場合で考えますと、今までおいしい米を、いかに多く収穫するかということに取り組んできたところですが、これからの水稻農家が、いかに赤字にならない経営をするかという点で考えると、農業大学校で、農業機械を勉強する機会を増やしていただきたいと思います。農業機械の事故が大変増えていますので、機械を安全に使ってもらうのはもちろんとして、自分で点検等を行えるようにして、機械の修理代なりメンテナンス代をいかに抑えていくか、また、購入した機械を何年使っていくかを勉強してもらいたい。赤字から黒字に転換する一番の要因は、いかに農業機械を大切に使うかという点であり、今の機械は丈夫で耐用年数の倍は優に使えますので、そういう点に力を入れていただければと思います。</p> <p>生産技術も大事ですが、より機械を安全に長く使うという点についても学校の科目に導入していただきたいと思います。</p>
議長	ということで、何かコメントがあればお願いします。
担い手支援課長	<p>農業大学校には機械化研修科がありまして、その中で農業大学校の学生、研修生、それから新規就農者等を対象に、農業機械の基礎研修から安全研修まで行っております。その中でトラクターの操作方法なども実施しており、委員がお話しになったとおり、オイル交換の方法の研修など、メンテナンスについても学ぶことができるようになっています。</p> <p>農業大学校では、農業機械の安全かつ適正な操作、それから簡単な整備ができる程度の研修を行っているところです。</p>
委員	確かにやられているようですが、農業大学校で使われているトラクターなどの機械は古くなっています。現場では、コンピュータ付

発 言 者	発 言 内 容
	きの素晴らしい機械を使っており、即現場で使えるように、できるだけ現場で使われている農業機械を研修の場で使っていただきたいと要望いたします。
議長	予算の点もあるかと思いますが、時間も迫っていますので御意見は簡潔にお願いいたします。
委員	先ほどの「Qなっつ」の件ですが、「Qなっつ」を栽培した農家から、今までの落花生品種の中で最大の収量があったとの声があります。草丈の課題を解消すれば、農家にとっては、今までの品種に比べて収量、単収が上がるということで大変評価が高いです。そういう意見があったことを補足させていただきます。
議長	<p>有望品種のポテンシャルをさらに生かしていただければということですね。有益な御意見ありがとうございました。そろそろ時間となりますので、他にどうしてもという御意見がなければ、今の現在の振興計画の取組状況に移らせていただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは事務局から、今の現振興計画の取組について説明をお願いいたします。</p>
農林水産政策課長	(資料により説明)
議長	ありがとうございます。旧計画とのつながりもあるかと思いますが、いかがでしょうか。
委員	<p>それでは、二、三、質問させていただきます。</p> <p>農林水産業のスマート化、スマート農業を推進していくということですが、言葉も良いし、イメージも良いのですが、まだまだ、このこと自体が見えていないかと思えます。</p> <p>具体的に、どのようなものなのか、どう進めていくのか、もう少し説明をしていただきたいと思えます。</p> <p>私の地区でも農業のスマート化ということで、例えば日照と温度と炭酸ガスを組み合わせて、施設園芸の収量を増やす取組を行っております。しかし、機械は導入したものの、完全に使いこなせていない等の問題がありますのでお伺いします。</p> <p>もう一点は、種子法が廃止になって、五つの道県で条例化したことが新聞に出ておりました。千葉県でもイチゴ、落花生、米等の新品種など、いろいろなものを独自に研究して作っておりますので、県で条例化の必要性がないのかお伺いします。</p> <p>あと一点は、基盤整備、土地改良に関してです。基幹水利施設の老朽化が進んでおまして、耐用年数を過ぎれば使えないということではないのですが、全体の7割が耐用年数を過ぎているのが現状です。</p> <p>基幹水利施設は、防災面でも大切な機能を持っていますので、そ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ういう意味では、もう少し先手を打って整備していく必要があると思います。</p> <p>予算の関係もありますから、なかなか簡単にはいかないと思いますが、スピードアップをしてもらうことを少し考えていただきたいと思います。</p> <p>また、水田の大区画化や汎用化を進めていますが、未整備地区はまだ40パーセント以上あります。いろいろな制約がありますが、法改正がなされ、受益者負担のない土地改良ができるようになりました。簡単にはできませんが、未整備地区に対し周知や指導を行い、少しでも未整備地区が解消できるようお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>新しい課題だとか種子法、それから基盤整備、施設の老朽化、未整備地区への対応のスピードアップの4点についていかがでしょうか。</p>
担い手支援課長	<p>スマート農業についてお答えします。ICT等の技術を活用して、生産性の向上であるとか高品質化、あるいは高収益農業を目指していくためのスマート農業ですけれども、現在すごいスピードで色々なものが出てきております。しかし、一般の機械に比べて性能は良いのですが、価格が高いという課題もあります。</p> <p>例えば、まっすぐ進むトラクターや田植機は、プラス50万円とか100万円ということで、大規模な農家で使うことを前提としています。現在、県では実証試験を行っており、どれくらいの規模であれば現実的に費用対効果があるのか等を検証しているところです。なお、昨年9月末の県内のICT等技術の導入件数は200件程度でございます。ハウスの環境制御ですが、非常に便利なものが多くなり農家でもどんどん導入するようになっており、より適切な使い方について現場でいろいろと試験をしていきたいと考えています。</p>
生産振興課長	<p>種子法については、平成30年4月1日付で廃止になりましたが、本県におきましては、種子法で定められていた稲・麦・大豆の種子について、種子法の廃止後も県が独自に要綱等を制定し、種子法の廃止前と同じ業務を継続して行っているところです。一部の県で条例化等の動きがありますが、千葉県につきましては、要綱等で引き続き対応しており、条例化の予定は今のところありません。その他、県育成品種については、種苗法に基づく品種登録を行い、育成者権を保護した上で普及をしていくという形をとっております。</p>
耕地課長	<p>基幹水利施設の老朽化対策は、千葉県にとって重要な課題であり、そのスピードアップは必要だと考えております。国の農業土木の予算が回復している中で、非公共事業などを活用して予算を確保しているところです。地方財政措置も拡充されてきており、この機</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>会を逃さずに、しっかり予算を確保してスピードアップしたいと考えております。</p> <p>区画整備の未整備地区についてですが、いろいろな新しい制度が出てきている中で、地元からも区画整備の要望が出てきています。</p> <p>地元の機運が高まってきていますので、この機を逃さずに地域の声を聴いて事業化に向けて取り組んでいきます。</p>
議長	<p>千葉県農業の重要なポイントを御指摘いただきありがとうございます。時間の関係もありまして、特に御発言はございますでしょうか。</p>
委員	<p>時間も押していますので一言だけ申し上げます。千葉県農業者総合支援センターに、農家が大変期待しておりますので、是非充実拡大をお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、簡潔にお願いします。</p>
委員	<p>一つ要望でございますけれども、いろいろなところで施設の老朽化が進んでいます。例えば選果場等が老朽化してきたとき更新等で使える補助事業がないので、産地強化のためにも補助をお願いしたい。組合員からの切なる要望でもございますので、よろしくご検討をお願いします。</p>
議長	<p>老朽化は施設それとも機械ですか。</p>
委員	<p>集荷場に選果施設があります。その更新の時に御支援いただければと生産組合からも要望しているところでございますので、御検討いただきたいと思います。</p>
議長	<p>予算の範囲内で御検討いただければと思いますが、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>イノシシで豚コレラウイルスが発見されているとお聞きしておりますが、その対応はどのようになっていますか。</p>
畜産課長	<p>イノシシの豚コレラにつきましては、岐阜県で出ていまして、愛知県にも広がっている状況です。千葉県におきましては、これが直ちに伝染してくるとは捉えていませんが、現在、すべての死亡イノシシで豚コレラのウイルス検査を実施しています。これまでのところ、すべて陰性であり、こうした監視活動を続けているところです。</p>
議長	<p>今後ともモニタリングを続けていただければと思います。それでは時間も押しているので意見は終了とさせていただきます。次の報告事項に移りますが、五つもありますので事務局も簡潔にお願いします。熱い期待を表明いただいた総合支援センターもございますので、この辺を重点的に言っていただいたほうが良いと思いますが、全体的には簡潔にお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
担い手支援課長 耕地課長 森林課長 担い手支援課長 担い手支援課長	(資料により説明) ・千葉県農業者総合支援センターの活動について ・三島ダムの漏水対策について ・林地開発許可地(市原市)における土砂流出について ・農林総合研究センターの機能強化の整備状況について ・農業大学の教育内容の充実について
議長	ありがとうございます。皆様から何かコメントがございますでしょうか。
委員	千葉県農業大学の卒業生の3分の1が農業に従事すると承りましたが、その人たちが、どのような携わり方をしているのか、具体的にお伺いします。
担い手支援課長	園芸がどれくらい、畜産がどれくらいなど、個別の就農形態については、詳しい数字が手元にありませんが、全般では施設園芸が多く園芸部門を中心に就農しており、具体的には改めてお示しいたします。
議長	よろしいですか。他はありますか。
委員	千葉県の農産物について、知事の海外セールスとか販売店でのPRなどが行われていますが、継続的にメディアまたはスマートフォンを利用した農産物のPRをお願いしたいと思います。 先程より「Qなっつ」について、いろいろな委員から御意見をいただいておりますが、私も千葉県の落花生協会の会長、全国の落花生協会の理事長として、10月に知事と共に千葉駅の中で「Qなっつ」のPRをさせていただいたところ、テレビで「Qなっつ」を食べるところを見たよ、などの声がありました。 テレビを見ていますと、他県の農産物は良く出ていますが、千葉県の農産物は、目に触れることが少ないです。千葉は、すぐそばに東京あるいは神奈川県等々大きな消費圏がありますが、より多くのメディアを通じたPRをお願いします。 また、これからもオリンピックに向けてのGAP等の推進を引き続きよろしくをお願いします。
議長	皆さん全く同感だと思います。最後に取りまとめの御意見ありがとうございます。やはり、「Qなっつ」のような素晴らしい新品種が出ましたので、一気にPRしていただき、千葉県の農業産出額が上がることになればと思います。ありがとうございます。 大体時間になりましたが、よろしいでしょうか。時間の制約もあって十分お聞きできないこともあるかと思いますが、他にないようでしたら、これで終わらせていただきます。県から何かコメントはありますか。

発 言 者	発 言 内 容
事務局	特にございませぬ。
議長	なければ議長の座を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。
司会	大江会長、林副会長、大変ありがとうございました。 閉会にあたりまして、半田部長よりお礼の挨拶を申し上げます。
農林水産部長	<p>(あいさつ)</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間、御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>小規模農業に始まりまして、輸出、あるいは、PR、「Qなつつ」、ジビエ、スマート農業、その他にも幅広い事業に渡り貴重な御意見をいただきましたので、今後、各施策にどのように生かしていけるかを含め検討させていただきたいと考えております。</p> <p>引き続き、本県農林水産業の更なる発展を目指して取り組んでまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
司会	以上を持ちまして、「平成30年度千葉県農政審議会」を閉会いたします。どうもありがとうございました。